

令和6年3月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和6年3月22日（金）午後2時
(2) 閉 会 令和6年3月22日（金）午後3時40分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 第12号議案 三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
第 5 第13号議案 三木市立体育館等管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
第 6 第14号議案 令和6年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について
第 7 報 告 事 項 令和6年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る補助執行について
第 8 報 告 事 項 令和5年度三木市文化芸術賞被表彰者の決定について
第 9 報 告 事 項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第10 報 告 事 項 各課（室）の所管事項について
第11 その他
第12 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北	由 美
委 員	石 井	ひろ美
委 員	中 嶋	直 裕
委 員	梶	正 義
委 員	稲 見	秀 行

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	本岡	忠明
教育振興部長	鍋島	健一
教育総務課長	森田	真規
教育施設課長	荒田	知宏
生涯学習課長	河端	康
図書館長	伊藤	真紀
文化・スポーツ課長	手島	三知子
学校教育課長	田中	智美
教育センター所長	計倉	康和
小中一貫教育推進室長	武内	克朗
教育・保育課長	仲谷	淳
教育総務課係長	三觜	牧恵
教育総務課主事	大野	剛史

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和6年3月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員及び稲見委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和6年2月定例会（16日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、第14議案「令和6年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について」は、人事案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第4 第12号議案 三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

○森田教育総務課長が次のように説明した。

第12号議案、三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、委員会の議決を求める。

事務分掌の変更に伴い、教育総務部教育総務課及び生涯学習課並びに教育振興部小中一貫教育推進室の事務分掌の一部を改正する。

2月定例会の協議後に変更となった部分を説明する。小中一貫教育推進室の事務分掌のうち、1点目、「施設一体型の学校設置に関すること」を「施設一体型の小中一貫校設置に関すること」に変更するとしていたが、「施設一体型の小中一貫校に関すること」とし、小中一貫校に関する事務全般を網羅する。2点目、「小中一貫校設置に伴う学校の廃止に関すること」を追加するとしていたが、令和6年度には小中一貫校設置に伴う学校の廃止に関する業務はないため、文言追加をしないこととする。改正の施行期日は令和6年4月1日である。

教育長が、第12号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第5 第13号議案 三木市立体育館等管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

○手島文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市立体育館等管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、委員会の議決を求める。

制定理由については、三木市公共施設再配置方針に基づき、勤労者体育センターの機能を他の施設に集約し、廃止することに伴い、三木市立体育館等管理運営規則について所要の改正を行う。

改正内容については、名称を「三木市立わんぱく広場管理運営規則」に改め、本則の勤労者体育センターに関する規定を削除する。改正の施行期日は令和6年4月1日である。

(稲見委員) 市民がわんぱく広場を利用できるかについて、教えていただきたい。

(手島文化・スポーツ課長) わんぱく広場は、小林地区にし尿施設を建設する際に、地元の要望で設置したものである。このため、地域のかたのみが利用できる施設である。

教育長が、第13号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第7 報告事項 令和6年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る補助執行について

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則第2条の規定による補助執行事務について、令和6年度に重点的に取り組むべき項目として市長から依頼を受けた。特に、就学前教育・保育施設における待機児童等対策については、「令和6年度は幼保一体化計画の見直し年度となっているため、可能なかぎり今後の社会情勢も見据え、将来における人口予測を精査し計画を立てること」との依頼を受けている。

日程第8 報告事項 令和5年度三木市文化芸術賞被表彰者の決定について

○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

三木市文化芸術賞表彰規則第4条の規定に基づき、次のとおり三木市文化芸術賞等の被表彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

文化芸術奨励賞として2人を表彰する。高田哲男さんは第26回岡本太郎現代芸術賞展で入選され、橋本直樹さんは第5回日本財団DIVERSITY IN THE ARTS公募展の中で望月虚舟賞を受賞されたことにより表彰する。表彰式は3月27日に実施する。

日程第9 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○森田教育総務課長が次のように報告した。

人権推進課の関係であるが、代理で報告する。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。勤続年数が5年以上かつ令和5年度末に退任する人権教育指導員が対象である。

日程第10 報告事項 各課（室）の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

志染保育所園舎増築改修工事は、園舎の外側が完了し、内装を進めている。

三木中学校プール水槽防水改修工事は、完了した。

緑が丘中学校プール水槽防水改修工事は、シート張替えの最終段階であり、工期内で完了する。

令和5年度子どもの移動経路危険箇所の対応状況について報告する。

通学路32箇所、指定外移動経路11箇所の合計43箇所について、県道の道路管理者である加東土木事務所、市道の道路管理者である道路河川課、三木警察署、生活環境課等と協議しながら安全対策を図っている。

(石井委員) 丁寧な資料で、分かりやすい。県や市、学校による対策等が書かれているが、事故につながりそうな事案があったか教えていただきたい。

(荒田教育施設課長) 学校からの報告は受けていない。草が繁茂し危険であるような場所については、道路河川課等に対応を依頼している。

(石井委員) 新たな危険箇所も発生する可能性がある。随時、学校等と連携し、対策を行っていただきたい。

(荒田教育施設課長) 人の目の垣根隊の会員が、毎日、児童と通学されて

いる。通学途上で会員が気付いたことについては報告があり、対策を検討する体制を取っているため、今後も継続して対応していく。

(中嶋委員) よかわ認定こども園の危険箇所については、令和元年度から継続要望となっている。検討期間が長すぎるのではないか。

(荒田教育施設課長) 当該危険箇所の要望内容は、横断歩道又はカーブミラーの設置である。横断歩道については、警察から設置することは難しいとの回答があった。また、カーブミラーについては、設置に適した場所が民地であるため、設置することは難しい。このため、横断幕や電柱幕等で注意喚起することができないか、生活環境課と協議している。

(中嶋委員) 予算が必要なことではあるが、人命に関わることであるので十分な検討をお願いしたい。

(荒田教育施設課長) 予算の問題ではなく、注意喚起の手段について生活環境課と協議している。御指摘のとおり、安全に関わることであり、生活環境課に働きかけていく。

(2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

三木市俳句まつりを3月2日に実施し、事前申込で一般から332句及び小中学生から1,213句の投句があり、当日は78句が吟行地で詠まれた。

高齢者大学・大学院卒業式を3月14日に実施し、卒業生は大学生17人、大学院生24人であった。

高齢者大学・大学院の令和6年度の入学申込者は、大学が34人、大学院が21人であった。令和5年度の入学者は、大学が30人、大学院が21人であり、大学が4人増加している。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

絵本セラピスト®による「大人のための読み聞かせ」を2月25日に中央図書館で実施した。初開催であったが、グループワークでは絵

本を介してさまざまな感想や体験談が活発に交わされ、イベント終了後もしばらく談話されるなど大盛況であった。今後も、人と人を結ぶ図書館ならではの事業を実施する。

歴史講演会「立ち上がった農民たち 吉川壬生藩領の百姓一揆」を3月17日に開催し、参加者は29人であった。

春休み！図書館こどもDVD上映会を3月24日に吉川図書館で実施する。

令和5年度の新規事業について報告する。

4月から実施した市内小学校向けの団体貸出「わくわく！としょかんボックス」により、学校団体貸出冊数が令和4年度比2.8倍増の2,560冊となった。

9月から実施した図書館定期宅配サービスは、4人が利用している。

10月から実施した視覚障害者等用データ送信サービスは、1人が定期的に利用している。

11月から実施した国立国会図書館デジタル化資料送信サービスは、7回の利用申込があった。

(中嶋委員) 歴史講演会に参加した。通常歴史学習では学べないような地域的な内容であり、大変よかった。

また、3月10日に文化会館で実施されたみき演劇セミナーの公演にも参加し、大変よかった。「わがまちシリーズ」として、郷土の歴史についての公演を重ねておられ、内容も中学生であれば十分に理解できると思う。郷土の歴史を学ぶ機会をつくってはどうか。

(手島文化・スポーツ課長) 郷土の偉人ということで、吉川の戦国武将である渡瀬好光の生涯についての公演であったが、劇用に脚色された部分がある。劇として御覧いただければよいが、学校で学習するためには、史実を検証する必要がある。

(大北教育長) 史実については劇用に脚色している部分があるかもしれないが、時代考証やシナリオを含め、大変力の入った演技を見せていただいた。ポスターやチラシは学校に配布したのか。

(手島文化・スポーツ課長) 校園長会で配布を依頼した。

(梶委員) 図書館定期宅配サービスや視覚障害者等用データ送信サービスについて、利用者を増やす方策があれば教えていただきたい。

(伊藤図書館長) 令和6年4月に再申請が必要であるため、広報みき4月号やその他の媒体を使って周知する。

(大北教育長) 図書館定期宅配サービスの利用者は、どの媒体からサービスを知ったのか。

(伊藤図書館長) 広報みきが多い。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

スポーツ賞表彰式・教育功労者表彰式を2月17日に教育センターで開催し、来場者は100人であった。

企画展「野口雅史 鉛筆画展」を2月17日から3月10日まで堀光美術館で開催し、2,877人が来場した。何度も来場する人がいるなど人気の企画展であった。

みっきいふれあいマラソンを3月3日に三木総合防災公園で開催し、出場者は1,375人であった。出場者は、多い年度と比べると半数程度となっているが、天候に恵まれ、無事に終了した。

みき歴史資料館協議会を3月15日にみき歴史資料館で開催し、出席者は5人であった。

(5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

第12回定例校園長会を2月27日に行い、令和5年度不登校対策のまとめとして、2月21日に実施した不登校対策専門委員会の資料を配布し、校内支援教室やオンライン授業の在り方について、今後は協議を重ね、よりよいものとしていく必要があることを伝えた。三木市の不登校の状況は、全国の傾向と同様、子どもの無気力又は不安が要因となっているケースが最も多いため、子どもが学校へ行くことに意義を感じながら登校できるよう、魅力ある学校づくりが大きな課題となることを併せて伝えた。

「未来を創る学力育成三木モデル事業」の取組について、成果と課

題を報告した。本年度は昨年度に引き続き、教職員の意識改革、授業改善及び情報の共有に重点的に取り組んだ。

教職員の意識改革や授業改善は着実に進んでいるものの、子どもがどう変容したかを分析するまでには至っていない。授業改善が目的化することなく、「子どもが何を学んで、どう変わったか」を大事にしながらか事業を続けていくことが課題である。

令和6年度から学習プラットフォームアプリを導入し、教職員の資質能力の向上を図っていくことを説明した。

第5回三木市部活動の在り方検討会議を3月18日に開催した。最後の検討会議であり、「三木市における今後の学校部活動及び地域クラブ活動の展開についての意見書(案)」を最終確認した後、同会議の委員長から教育長へ意見書が手渡された。

この意見書を基に、令和6年度に三木市のガイドラインを作成する。

令和5年度の修業式を3月22日に全ての学校において実施した。春休みは16日間で、令和6年度の始業式を1日遅らせたこと及び曜日の都合により、令和5年度よりも3日長い。令和6年度の始業式は4月8日、入学式は4月9日、10日及び11日に実施する。

(6) 教育センター報告事項

○計倉教育センター所長が次のように報告した。

研究グループ発表会を3月1日に実施し、7グループが発表し101人が参加した。

みっきいルームの体験活動を3月19日に行い、みっきいルームの通級児童生徒18人のうち11人が参加し、クレープを作った。

青少年センターの事業について報告する。人の目の垣根隊の感謝状贈呈式を3月23日に開催する。

(石井委員) 研究グループ発表会のうち、「乳幼児の内面を育てる『身振り表現』」、「探求の共創 ～“みらい”を創る～ 総合的な学習の時間の実践、探求の共創 ～“みらい”を創る～ 生活科の実践」及び「小中一貫教育のさらなる推進・充実に向けた実践事例について」の3点に参加した。どの研究も、時間の都合によるものか、教員の多忙さによるものか、深い考察がないように感じた。

小中一貫教育については、ワーキンググループで教職員が集まり、共通理解を深めたり、自発的な取組をしたり、Q&Aを作成したりと、

多忙な中での苦勞がよく伝わってきた。発表内容も、教職員が実感した子どもの変容等について、先進地視察で聞いた内容と重なる部分が多かったことは、大きな成果であると感じた。一方で、多忙で時間が確保できないことから、教職員が主体的ではなく、受け身であるように見受けられたことは残念であった。子どもたちが主体的な深い学びをするための仕組みづくりをするためには、教職員が研究するための時間を確保し、研究結果を次年度につなげていくことができる体制を整える必要がある。時間を確保した上で教職員自身が研究テーマを提言することができれば、深い研究につながると考える。体制が整わなければ、研究グループ発表会に参画する教員は減少するのではないかという危機感を感じた。

(計倉教育センター所長) 主体的な研究につながっていないことは、教育センターも課題として承知している。改善策としては、従来から教科ごとに教職員が集まり、1年間研究する教科グループがあることから、今回発表した研究グループと教科グループを関連付けできないかと校園長会で提案したところである。継続性については、令和4年度から小学校と中学校の教職員が共同で数学の研究を行っており、令和6年度に3年間の成果を発表できる見込みである。

(石井委員) この研究発表は、コロナ禍で参加できなかったため、久しぶりに参加したが、どの発表も続きが知りたくなる内容であった。小中一貫教育に関しては、三木市は始めたばかりであり、結果がすぐに出ないことは承知している。すぐに結果が出ない、正解がないところに教職員が挑んでいくような研究であり、子どもに求めている力と同じだと考える。授業や身振り表現、探求授業等のアプローチを通して、教職員の子どもたちに対する真剣な、主体的な姿勢を感じたいため、次年度も研究を継続していただき、どこかで成果をお聞きしたい。

なお、資料について、字が小さすぎて見づらいものがあつた。次年度以降、改善していただきたい。

(中嶋委員) 石井委員同様、研究グループ発表会に参加した。発表の時間が大変短い中、これまでの成果を全て出すことは厳しかったかもしれない。一方で、これまで自分たちが取り組んできたことであれば、時間の長短にとらわれず、しっかりと発信できるはずであり、その点は

もう少し頑張っていたら良かった。

小中一貫教育については、施設一体型の小中一貫校の設置が目前に迫っている。先進地が多くある中で、三木市ではこのようなものをつくりたいという教職員の強い提言が欲しかった。

(計倉教育センター長) 発表時間が短かったことについては反省する事項であり、令和6年度については会場を増やし、発表時間を確保する。

(武内小中一貫教育推進室長) 三木市の小中一貫教育は、令和3年度から全市的な取組を開始している。令和5年度まで3年間進める中で、最も大きな課題は、先進地と同様に教職員の意識改革である。教職員は、1年1年の学びを9年間しっかりと積み上げていくという小中一貫教育の理念については理解している。一方で、学校文化やシステムの違いをはじめ、学校間が離れているということもあり、共通の研修などの機会の確保が難しく、それゆえに、負担感が増していく傾向が強い。この傾向は、全国的にもよく指摘されている。

三木市では、少しでも教職員の意識改革を促すため、教職員の交流研修を実施しているほか、令和4年度からは各中学校区で目指す児童生徒像の在り方や9年間の学びをつなぐカリキュラムの素案づくりを実施している。

その他にも三木市独自の取組として、代表教員によるワーキンググループを設置したり、先進的な取組を行う校区として吉川中学校区及び別所中学校区を実践推進校に指定したりしている。

令和5年度までは、さまざまな仕掛けを考え、種をまいてきた。今後、まいた種を自分たちで育てていきたいと感じさせるためには、「やってよかった」というプラスのイメージを持つことが必要である。実践推進校では実際に先進的な取組をする中で、児童生徒と教職員の双方がメリットを感じている。

実践する中で、児童生徒をはじめ、教職員や保護者がそれぞれの実感を伴った「よさ」を見つけられるような推進の在り方を、令和6年度以降の大きな課題として進めていく。

(7) 小中一貫教育推進室報告事項

○武内小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

吉川小・中学校学校運営協議会及び緑が丘中学校学校運営協議会に

については、本年度の課題の共有や次年度への取組の充実に向けた話し合いを行い、令和5年度に予定していた活動を全て終了した。それぞれの校区で地域の特徴を踏まえた特色ある取組がみられた。

令和6年度は、別所小・中学校及び自由が丘中学校に導入する。

先進校視察を2月26日及び27日に実施した。吉川に設置する学校を想定し、小中一貫校であり、特認校制度を導入している笠間市立みなみ学園義務教育学校及びかすみがうら市立千代田義務教育学校を訪問した。児童生徒の学びや育ちに関することや学校運営上のポイントなどについて意見交換を行うとともに、地域に根差した特色のある学びや増改築による学校設置の考え方等についても聴き取りした。

先述の3月1日に実施した教育センター研究グループ発表会において、市内の代表教員で組織した小中一貫教育ワーキンググループによる発表を行った。各中学校区において、学校施設が離れていても進めてきた実践事例を紹介するとともに、成果や今後の推進に向けた課題等を共有した。

令和6年度も、令和5年度を取組を踏まえ、教職員の意識改革をはじめとした小中一貫教育の裾野を更に広げていきたい。

(8) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

令和5年度アフタースクール春休み限定入所児童を2月5日から29日まで募集し、37人の応募があった。

幼稚園及び認定こども園の修了式及び卒園式を3月19日に各園で実施した。緑が丘東幼稚園及び広野幼稚園については、令和5年度末で閉園するため、卒園式の後に閉園式を実施し、閉園式後及び20日午前中に閉園イベントとして園舎・園庭開放を行った。2日間で緑が丘東幼稚園は400人、広野幼稚園は300人が参加した。

志染保育所の修了式及び卒園式を3月23日に実施する。

春休みアフタースクールを3月23日から4月6日まで実施する。

日程第11 その他 なし

日程第12 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和6年4月19日午後2時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第6 第14号議案 令和6年度三木市教育委員会事務局職員等の人事
異動について

第14号議案は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の
規定により、非公開で審議したため、同規則第31条の規定により、内
容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和6年3月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和6年3月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
